

書 評 と 紹 介

遠藤公嗣編著

『個人加盟ユニオンと労働NPO』

——排除された労働者の権利擁護』

評者：呉 学殊

はじめに

日本の雇用・労働条件の下降平準化が止まらない。1991年バブル経済崩壊の際にパート労働者、派遣労働者等の非正規労働者が全雇用労働者に占める割合は約20%であったが、その後、一貫して増加し、2012年現在の約35%にいたっている。また、労働者1人当たり月平均賃金総額は、1997年約37万1,670円から2009年31万5,294円と、約15%も減少したのである。

雇用・労働条件の下降平準化は、ほぼ全雇用労働者にあてはまる現象であるが、その中でも非正規労働者や中小企業の労働者はより深刻である。

本書は、大企業や大企業労組から排除されている労働者にスポットライトを当てて、彼らの権利擁護のために働いている個人加盟ユニオンと労働NPOの実情を、アメリカ、韓国、中国との比較を交えながら、描いている。著者も9人に上っている。

本書の趣旨・課題

まず、序章（遠藤公嗣）をもとに本書が課題としている内容を確認しておくことにする。

日本では、男性正社員が恵まれた処遇を享受してきたいわゆる日本的雇用慣行がバブル経済の崩壊と共に崩壊した。それにより、全労働者の処遇が悪化した。特に非正規労働者と女性労働者がそうであった。既存の企業内組合は、こうした処遇の悪化に有効に対応できなかったが、その対処の必要に迫られて登場したのが個人加盟ユニオンと労働NPOであった。

本書の課題として、現代日本の個人加盟ユニオンと労働NPOのいくつかの側面をとり上げて解明し、それら労働者組織の現代的意義の解明に資すること、また、韓国と中国の類似した労働者組織も研究対象にとりあげて、国際比較の視点からも現代日本のそれらを研究すべきであることを提起することにあると位置付けている。

本書の主要内容

本書の主要内容を、著者・章ごとに紹介するとともに必要に応じて簡単なコメントを述べることにする。

まず、第1章（上原慎一）では、札幌地域労組の運動を紹介している。同労組は、札幌中小労連と札幌地域労組が2003年統合してできた。前者が企業別組合の色彩を強く持ち、後者が労働相談の受け皿として発足し、交渉の母体として立ち上げられた組織の性質を持つ。1993年から2009年の16年間、組織と組合員の残存率を見ると、前者がそれぞれ42.3%、33.7%、後者が24.2%、38.2%であった。2009年同労組の組合員は、2,191人と、1993年から残存している組合員をはるかに超えている。同労組がどれほど組織化に熱心に取り組んだのかを現している。本書の内容に加えて言えば、評者は、同労組の書記長が日本のオルガナイザーの中で指折りの存在であると高く評価し

ている。そういう意味で、札幌地域労組の紹介は大変有意義であるが、同労組はどちらかと言えば、職場に労働組合を作り集团的労使関係の構築に重点を置いて運動を展開している。

第2章（福井祐介）では、九州と東京にある各4つずつのコミュニティ・ユニオンの組合員に対するアンケート調査を通じて、2000年代最初の10年間に起きた変化を明らかにしている。主な内容は、組合員が職場の分会に属している割合が少なく個人でユニオンに加入している割合が両地域で多くなったこと、ユニオンを通じて得られたものとして労働者の権利意識が九州で高まり東京とほぼ同水準となり、また、両地域とも労働法など法律知識も高まったこと等が紹介されている。しかし、両地域の組合員構成が違ふと共に、同じ地域でも10年後の調査対象者の構成が異なるので、比較にどれほど意義があるのか疑問が生じる。

第3章（チャールズ・ウェザーズ）では、外国人組合員の多いゼネラルユニオン（GU）が1991年設立以降展開した闘いを紹介している。外国語講師と日系ブラジル人やフィリピン人らによって構成されているGUは有名な英会話会社との闘いで名を広げて組合員を獲得し、安定的な組合員数や財政を確保している。それに大いに貢献しているのは闘いの当事者であった組合員の無償で献身的な活動である。2000年以降、社会保険への加入、労働者性をめぐる闘い等を行っている姿が描かれている。

第4章（橋口昌治）では、若者が自分の苦境を自己責任と認識するところから集团的・社会的に解決されるべき労働問題であると認識していく変容、その変容に個人加盟ユニオンが果たした役割について2人の事例をもとに解明している。若者は、団体交渉やユニオン活動への参加を通して、自分自身の受けた痛みや悔しさを集团的・社会的に解決すべき労働問題と考える

ようになったが、その際、ユニオンは、個人紛争を集団化することによって労働問題の当事者として主体化し問題を顕在化させ、また、アイデンティティの模索・再形成を支えるコミュニティになるという機能をはたしたと評価する。

第5章（小関隆志）では、労働NPOの特質を、個人加盟ユニオンとの対比・関連で明らかにしている。労働NPOを、「不特定多数の労働者に対して労働相談などのサービスを直接提供し、個別の労働問題の解決にあたる市民運動組織で、労働組合以外の組織」と定義したうえで、いくつかの労働NPOの活動を紹介している。労働NPOは、雇用の非正規化・貧困化の中にある労働者がアプローチしやすいように、疎遠な意識のある、あるいは敷居の高い労働組合ではないかたちでその人々に労災・職業病等の専門的な知識を発揮しながら労働相談・問題解決にあたっている。さらには、労働NPOの財政基盤・人的基盤、そして労働組合との関係性について記述している。評者の欲をいえば、労働NPOの活動の成果をより具体的に示して頂いたらもっと労働NPOへの理解が深まっただろうと思った。

第6章（大山子夜）では、著者の愛知派遣村のフィールドワークを通じて、リーマンショックを前後に行われた派遣切り問題に対する市民社会（「協セクター」）の活動とその可能性を探っている。同章では、1人の期間工と何人かの派遣切り事例が紹介されているが、手取り月額が0-300円と目を疑いたくなるほどの生々しい具体的な実状や生活保護受給の制約が描かれている。そういう中で、自発性と無償性をフル稼働して当事者ニーズにもっとも近い位置にいてその人々を支援する「協セクター」の意義と可能性を明らかにしている。評者は、契約満了に伴い仕事を失った1人の期間工の具体的な事例の代わりに、派遣切りになった人の事例をより具体的に描いた方が「派遣切り問題にみる

「協セクター」の可能性」というタイトルにより相応しいのではないかと感じた。

第7章（金美珍）では、約6,000人の組合員を擁している韓国女性労働組合（KWTU）の結成経緯と活動を描いている。組合員の大多数は学校の非正規職員か掃除用役の労働者である。性差別的な不利益にさらされ、また、大企業組合の運動の果実を享受できない女性労働者を対象に1999年組合を立ち上げた上記の女性労組は、ゴルフ場のキャディーの労働者性認定、最賃運動、そして公共部門の非正規労働者問題等の解決に大きな役割を果たし、女性の抱えている様々な問題をすべての労働者の問題として取り上げる運動を行っている。同労組は、支部の外に、映画・山登り・料理教室等を「小グループ」という名称で組織しており、また、組織運営を、役割分担による積極的な参与、家庭生活と職業生活の両立を支援する組合活動、オルガナイザーと組合員のエンパワメントの重視、共済会や地域活動を通じた連帯一強化を模索しながら展開している。

第8章（澤田ゆかり）では、中国の労働組織である工会によって権利が擁護されない農民工を対象に、草の根労働NGOがどのように活動しているのかを明らかにし、その意義を述べている。農民工の労働問題を対象に活動する民間の非政府組織である草の根労働NGOは、党・政府部門の許可を得ることができず法人登記が難しい。そのために、募金を行うこともできず、国際NGOや海外の社会団体からの助成金に頼っている。その主な活動は、農民工の未払い賃金の回収、健康診断・法律支援、文化生活の支援である。近年、労働法の整備、最賃の引き上げ等により、法律の遵守を求める活動も有効である。しかし、権利擁護の活動が突出するほど、取り締まりのリスクが高まるというジレンマを抱えている。

終章（遠藤公嗣）では、排除された労働者の権利擁護に関連する米・英・日の研究動向が紹介されている。

本書の意義と期待

本書が、日本の個人加盟ユニオンと労働NPOをそれぞれの特定領域から照明すると共に、国際的な文脈でそれを位置づけたことに大きな意義があると考えられる。編著者が各章の内容を紹介する際に、何か所で「初めて」、「ユニーク」であると述べているように、今まで研究がなされていない分野が取り扱われており、新たな研究地平を広げたことにも意義がある。また、既得権勢力や行政から排除されている労働者の権利擁護を図るための組織や活動家が存在するという発見も、雇用・労働条件の下降平準化が止まらない日本の底辺労働者に1つの光を与えている。著者の2人は、研究者の立場でそれを発見するのに止まらず、実践していることも研究内容の重みを増している。

個人加盟ユニオンと労働NPOが排除されている労働者に光を与えているとはいえ、全体の労働者組織・労働組合から見ると、小さい存在である。排除されているより多くの労働者に光を与え、さらには排除されないようにするためには、個人加盟ユニオンと労働NPOの内在的な改善点とともに他の組織との連携を模索することも重要な研究課題と考える。今後、それに応える研究が多く出ることを期待する。ちなみに、評者の試みは、呉学殊（2012）『労使関係のフロンティア—労働組合の羅針盤』【増補版】労働政策研究・研修機構に記されているので、参考にしてほしい。

（遠藤公嗣編著『個人加盟ユニオンと労働NPO—排除された労働者の権利擁護—』ミネルヴァ書房、2012年6月刊、253+v頁、定価5,000円+税）

（おう・はくすう 労働政策研究・研修機構主任研究員）